海外ニュース





文/岸葉子 Kishi Yoko

オーストリア、フランス

シリコン製ケーキ型の有害物質に注意

●オーストリア消費者情報協会『消費者』2022年12月号 https://konsument.at/test-silikonbackformen-im-vergleich-au-backe/65926

●UFC-Que Choisir ウェブサイト

https://www.quechoisir.org/action-ufc-que-choisir-test-ufc-que-choisir-sur-les-moules-en-silicone-trop-de-substances-nocives-dans-les-gateaux-n104419/

カップケーキやマフィンの手作りに便利なシリコン製焼き型。耐熱性、柔軟性があり、洗浄しやすいことからも人気がある。しかし、菓子を焼く際、シリコン中の有害物質が生地に移行しないのか不安視する声がある。そこで、オーストリア、フランス、スイスなど、ヨーロッパ9カ国の消費者関連団体が一斉にテストを行った。ヨーロッパでは古くから、このような共同テストが盛んである*。

今回テストしたシリコン製焼き型は計44商品(重複含む)。参加国ごとに、店頭やネット通販で入手しやすい商品を選んだ。22商品をテストしたオーストリア消費者情報協会によると、加熱の過程で全商品から揮発成分が放出されたという。しかし、その量や物質の危険性はさまざまで、問題の少ない成分が

わずかに出ただけの6商品は、高い評価となった。 逆に、有害物質が高濃度に放出された6商品には、 菓子への移行の可能性が高いとして落第点が付いた。 そこで、安全な商品を選ぶためには、ネット通販で はなく、実際に店頭で手に取って、嫌な臭いがしな いか確認する方法がお勧めだと助言する。

また、29商品をテストしたUFC-Que Choisir(フランス消費者同盟)によると、23商品に安全性への疑念があり、そのうち6商品から特に危険な物質が放出されたという。ここでUFC-Que Choisirが指摘するのが法の不備である。フランスの国内基準は30年以上前のものである一方、EUにはシリコン製台所用品に関する統一的な規制がない。そこで、法による規制強化と適正な執行を求めている。

* ウェブ版[国民生活]2021年5月号[海外ニュース]参照 https://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-202105_08.pdf

ドイツ

無料チャットアプリを使ったドイツ版オレオレ詐欺

●ドイツ消費者センター総連盟 ウェブサイト

https://www.verbraucherzentrale.de/aktuelle-meldungen/digitale-welt/hallo-mama-hallo-papa-betrugsversuche-ueber-whatsapp-und-sms-72910

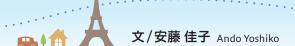
●ノルトライン=ヴェストファーレン州デュイスブルク警察 ウェブサイト https://duisburg.polizei.nrw/smsbetrug

日本では、親族を装って現金をだまし取る「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺が後を絶たない。ドイツでも類似の詐欺が多発しており、近頃目立つのが「ハロー・ママ詐欺」「ハロー・パパ詐欺」と呼ばれる手口である。まず、「ハロー、ママ(パパ)。携帯が壊れたので番号を変更したよ」というショートメッセージが届く。その後、ターゲットを無料チャットアプリに誘導し、「交通事故を起こしたの」「このままでは免許証を取り上げられてしまう」「解決するにはお金が必要なの」などと書き込み、チャットを続ける。そして、自分の子どもと勘違いした母親(父親)に大金を振り込ませる手口である。

「ハロー、ママ(パパ)」で始まるショートメッセージを受け取った人々の反応はさまざまである。子どものいない人をはじめとして、すぐに詐欺と気づく

人もいる。息子を装う少年から連絡を受けた40歳代の女性は、詐欺と気づいたがだまされたふりを続け、警察官による逮捕につなげた。一方で、子どもがいる高齢者は要注意だという。自称「娘」「息子」からの連絡に不意を突かれ、何とかして助けてやりたいという親心から、指定口座に老後資金を振り込むのだという。

このように、典型的な詐欺の誘い文句なのにもかかわらず、被害が続出する現状を前にして、各地消費者センターや警察は注意を呼びかけている。被害を防ぐために、犯人からの金銭的要求には、絶対に応じてはならないと強調する。そのためには、自分の子どもの「本来の」携帯番号または固定電話に電話をかけ、「本当に番号を変更したのか?」と確認することが重要だと助言する。



* *

オーストラリア 企業のグリーンウォッシングに厳しく対処

●ACCC(競争・消費者委員会)ウェブサイト

https://www.accc.gov.au/media-release/accc-%E2%80%98greenwashing%E2%80%99-internet-sweep-unearths-widespread-concerning-claims

● ASIC(証券取引委員会) ウェブサイト

https://asic.gov.au/about-asic/news-centre/find-a-media-release/2023-releases/23-043mr-asic-launches-first-court-proceedings-alleging-greenwashing/

グリーンウォッシングとは、虚偽や誇張を含めて「環境にやさしい」「持続可能」などとうわべだけの主張をするまやかし行為のこと。ACCCが2022年秋にネット上で8分野(自動車、エネルギー、家電、化粧品、食品・飲料、衣料・履物、包装・容器、洗剤・日用品)247企業について調査したところ、57%にグリーンウォッシングの可能性があり、再調査すると発表した。問題表現は、化粧品、衣料・履物、食品・飲料の順に多く、ほかの分野でも少なからずあった。懸念事項として ●不明確な表現 ●科学的根拠や実証情報の欠如 ●客観性を欠く比較 ●利点の誇張や関連情報の省略 ●評価の定まらない第三者環境認証マークの混在などを指摘。既に包装、日用品、食料品、医療機器の分野では精査を始めており、必要に応じて強制執行措置などの対策や、法令遵守、企業向けの教育活動も

実施するという。

またASICでも、企業型確定拠出年金の受託ファンドが環境に配慮した持続可能なESG投資*として提供している投資オプションに、実際は炭素集約型化石燃料の採掘・販売企業や酒・ギャンブル関連の企業が含まれているため、グリーンウォッシングの疑いがあるとして初の民事裁判を起こした。

消費者はこれまで以上に環境上の理由に基づき購入を決定している。一部企業によるグリーンウォッシングは、消費者だけでなく環境問題に誠実に取り組む企業の妨げにもなる。ACCCはグリーンウォッシングを自覚した企業の自主的な改善を期待するとともに、消費者やほかの企業が誤解を招くような主張を見つけた際は申し出ることを推奨している。

* 環境、社会、コーポレート・ガバナンスを重視する企業への投資



香港

ボルダリングを始めたい人へ

● HKCC(香港消費者委員会)ウェブサイト https://www.consumer.org.hk/en/press-release/p-556-bouldering-gyms

東京オリンピックで正式競技となったスポーツクライミングが世界中で人気だ。なかでも若年層で流行しているボルダリングについて、HKCCに多くの相談が寄せられている。そこで、香港市内10カ所のボルダリングジムにHKCCの職員が初心者として新規申込みする覆面調査を行った。

申込みの際に承諾の署名が求められる権利放棄・ 免責条項(以下、免責条項)の書類は、7カ所では英 語版しかなかった。ほとんどの書類が難解で一般消 費者には理解が困難であった。個人情報記入欄の裏 面が免責条項になっていて気づきにくいものもあっ た。免責条項の確認なしには契約は成立しないうえ、 もしジム側が故意に裏面の存在に言及しなかった場 合は、不当契約条例に抵触し得るとHKCCは指摘。 また、ジム側の過失による傷害や死亡の責任を広範 囲にわたり除外するケースが多く、事故発生の際、 補償の交渉は紛糾することが予想されるという。

ボルダリングは、軽装で特別な用具も不要で簡単に始められると思われるが、初心者は基本的なクライミングスキルと落下のテクニックを学ばないと、自身や周囲の人に危険をもたらし得るスポーツである。初心者コースは調査したすべてのジムにあるものの、強く推奨されたのは4カ所のみだった。

HKCCはジムでボルダリングを始める人に対し、
●すべての文書を注意深く読み、利用規約を理解してから署名する。万一に備え証拠としてコピーを保持する ●安全のために初心者コースで基本的なスキルやエチケットを学ぶ ●入念な準備運動、注意深いコース取り、飛び降りる時の周囲の安全確認と低位置からの落下を心がけることなどを助言している。